



高根沢町公告第8号

入札公告

事後審査型条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6（2024）年6月3日

高根沢町長 加藤 公博



1 入札対象工事

| | |
|---------|--|
| 入札番号 | 1001 |
| 工事名 | 令和6年度高根沢町公共下水道管渠築造工事第1工区 |
| 工事箇所 | 高根沢町大字宝積寺地内 |
| 業種 | 土木一式工事 |
| 工事概要 | 管路布設工[開削工法](硬質塩化ビニル管φ150mm) L=226.3m 管路布設工[開削工法](硬質塩化ビニル管φ200mm) L=160.1m |
| 工期 | 180日間 |
| 最低制限価格等 | 高根沢町最低制限価格制度を適用 |
| 予定価格 | ¥40,480,000- (内消費税額¥3,680,000-) |
| 入札方法 | 郵便入札 |

2 事後審査型条件付一般競争入札に参加できる者の資格要件

この入札に参加できる者は、事後審査型条件付一般競争入札共通事項に記載された資格要件及び次に掲げる条件を満たす者でなければならない。

| | |
|---------|--|
| 参加形態 | 単独 |
| 本店・営業所 | 高根沢町内に建設業法に基づき設置された本店があること。 |
| 業種及びランク | 高根沢町入札参加資格者名簿で土木一式工事の等級がA・Bであること。 |
| 配置技術者 | 2級以上の土木施工管理技士又は2級以上の建設機械施工技士の資格を有する者を配置できること。(請負金額が4,000万円以上については、建設業法に基づき本工事に対応する技術者を専任で配置できること。) |
| 施工実績 | 平成31年4月1日以降において、国又は地方公共団体が発注した請負金額130万円以上の開削工法による下水道工事の契約を締結し、完了した実績があること。(管種・管径・工事延長は問わない。) |

3 入札日程等

| | |
|-------------|---|
| 入札参加申請書受付期間 | 令和6年6月6日(木) 16:00までにFAX 提出先:高根沢町総務課 契約係 |
| 設計書閲覧期間 | 令和6年6月10日(月)以降にホームページで公開 |
| 質問の受付期間 | 令和6年6月12日(水) 16:00までにFAX 提出先:高根沢町上下水道課 |
| 質問への回答 | 令和6年6月14日(金) |
| 入札書提出方法 | 令和6年6月27日(木)までに高根沢郵便局に到達(局留) ※当日消印有効ではないことに注意すること 高根沢町郵便入札実施要綱を参照 |
| 開札日時 | 令和6年6月28日(金) 14:00から 場所:高根沢町役場 第1・第2会議室(本庁第3庁舎2階) |

4 資格審査

落札候補者は、以下の期限までに事後審査型条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書(様式2号)を提出すること。

| | |
|------|---|
| 提出期限 | 令和6年7月2日(火) 16:00までに持参 提出先:高根沢町総務課 契約係 |
|------|---|

5 保証金・前払金等

| | |
|-------|---|
| 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 |
| 支払条件 | 前払金:請求できる。 中間前払金:請求できる。 部分払:請求できる。 ※詳細は高根沢町契約事務規則を参照 |

6 入札の辞退

入札を辞退する場合は、「入札辞退届」(高根沢町郵便入札実施要綱様式第4号)を提出すること。なお、入札書を郵送した後であっても、開札の開始までは辞退することができる。

7 担当課

(1) 公告内容及び入札制度について

高根沢町総務課 契約係 (TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409)

(2) 工事内容について

高根沢町上下水道課 建設整備係 (TEL 028-675-2449 FAX 028-675-2445)